

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

**オルガノ株式会社**

代表取締役社長 橋本 喜代志

## 第62回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第62回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

**報告事項** 1. 第62期〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第62期〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、期末配当は1株につき金8円（うち創立60周年記念配当4円）と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

- (1) 取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、法令に規定する限度額の範囲内で取締役会の決議をもってその責任を免除することが可能となり、また、社外取締役及び社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、両者との間で責任限定契約を締結することが可能となる定款第30条（取締役の責任免除）、定款第39条（監査役の責任免除）を新設いたしました。
- (2) 上記の新設に伴い、条数の繰り下げを行いました。

**第3号議案** 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり取締役に傳田正彦、橋本喜代志、近藤昭夫、田中康彦、飯塚 廣の5氏が再選され、新たに中村聖和氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり新たに小柴 勲氏が選任され、就任いたしました。

**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり新たに櫻田吉則氏が選任されました。

**第6号議案** 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、辞任された取締役 中川博勝及び監査役 宮島正行、堀古孝一の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたすこととし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。

また、当社は、平成19年5月11日開催の取締役会の決議及び平成19年5月9日開催の監査役会の決議により、役員報酬制度の改革の一環として、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、年間報酬に合わせて一本化する新しい報酬制度を導入いたしました。

これに伴い、第3号議案が原案どおり承認可決され、重任されました取締役 傳田正彦、橋本喜代志、近藤昭夫、田中康彦、飯塚廣の5氏、在任中の取締役 鬼頭和夫、佐々木博朗及び監査役 太期敏之、川村克彦、吉田正俊の5氏に対し、本定時株主総会終結の時までの在任中の労に報いるため、退職慰労金を打ち切り支給することとし、贈呈につきましては、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任いただき、贈呈の時期は、各氏の退任時とすることで承認可決されました。

以上

---

**配当金のお支払いについて**

第62期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、平成19年6月29日から平成19年7月31日までの期間内に最寄りの郵便局にてお受け取り願います。

なお、お受け取りの際は「郵便振替支払通知書」裏面記載のご注意等をご覧ください。

また、金融機関口座振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認願います。

## お 知 ら せ

### ○貸借対照表及び損益計算書（決算公告）のホームページ掲載中止に関して

当社は、決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書をホームページに掲載しておりましたが、会社法第440条第4項の規定により、有価証券報告書提出会社は掲載義務が無くなりましたので今後この掲載を実施しませんのでご了承ください。

なお、有価証券報告書に関しては、金融庁から情報提供されるEDINET (Electronic Disclosure for Investors' Network 証券取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)にてご覧いただけます。

ただし、金融庁のホームページからの情報提供であり、証券取引法上の公衆縦覧ではありませんのでご了承ください。

EDINET アドレス <https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

### ○単元未満株式の買増及び買取に関して

単元株式数（1,000株）に満たない株式をご所有の株主様は、当社に対してお手持の単元未満株式と合わせて1単元となる数の株式の発行を請求（買増請求）することができます。または、当社に対して単元未満株式の買取請求をすることができます。

詳細につきましては、当社株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。

### （お問い合わせ先）

〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号 0120-78-2031（フリーダイヤル）  
ホームページ [http://www.chuomitsui.co.jp/person/p\\_06.html](http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html)

### ご注意

- ・保管振替制度ご利用の場合は、お取引証券会社にお申し出下さい。
- ・3月31日及び9月30日を含む各々それ以前の12営業日の間は受付を停止させていただきます。ほか、当社が別途必要と認める場合は受付停止期間を設ける場合がございます。